

(すもしらたけ)

州藻白嶽原始林

(長崎森林管理署・対馬)

# 地域管理経営計画の策定等について

R元年度  
有識者懇談会



国民の森林・国有林

林野庁 九州森林管理局

令和2年 2月28日

<b>1</b>	<b>森林計画制度の概要</b>	
	(1) 森林計画の体系	3
	(2) 国有林野の管理経営に関する基本計画の概要	4
<b>2</b>	<b>地域管理経営計画等の概要</b>	
	(1) 地域管理経営計画の構成と計画内容のポイント	5
	(2) 計画策定に当たっての基本的な考え方	
	① (機能類型区分)	6
	② (森林資源の循環利用)	7
<b>3</b>	<b>策定する森林計画区の概要</b>	
	(1) ①～⑥各森林計画区の概要	9
	(2) 策定する森林計画区の主要事業量	21
<b>4</b>	<b>変更計画</b>	
	(1) 施業群別の分類及び上限伐採面積の変更	22
	(2) 伐採量等の変更	23
	(3) 林道の開設等、治山事業計画の変更	24
	(4) 保護林の統合に伴う名称変更	25
<b>3</b>	<b>参考</b>	
	(1) 経常計画における伐採量と更新量との関係	26
	(2) 九州管内の森林計画と樹立年度	27

はじめに

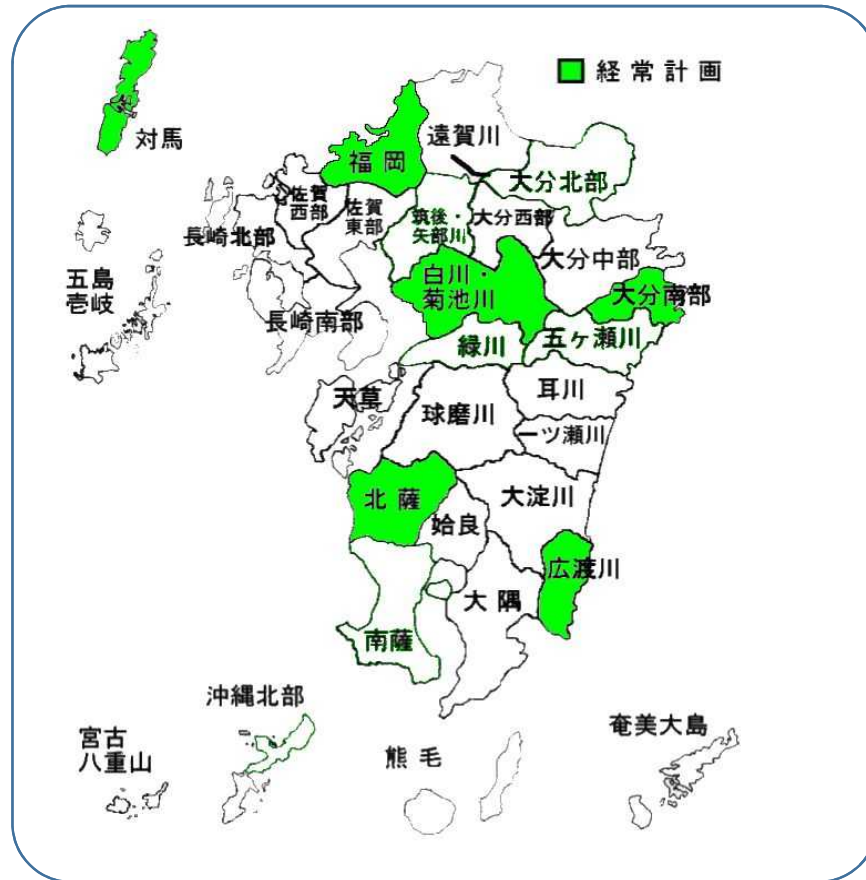
# 令和元年度に策定、変更する森林計画区

策定

福岡、対馬、白川・菊池川、大分南部、広渡川、北薩

変更

策定計画区及び沖縄中南部を除く24計画区全て



## 【計画策定のプロセス】

署長の意見

- 関係県、関係市町村、地元関係者の動向を把握した上で意見を作成

公告縦覧

- 令和元年12月23日～令和2年1月21日まで公告縦覧※

意見聴取

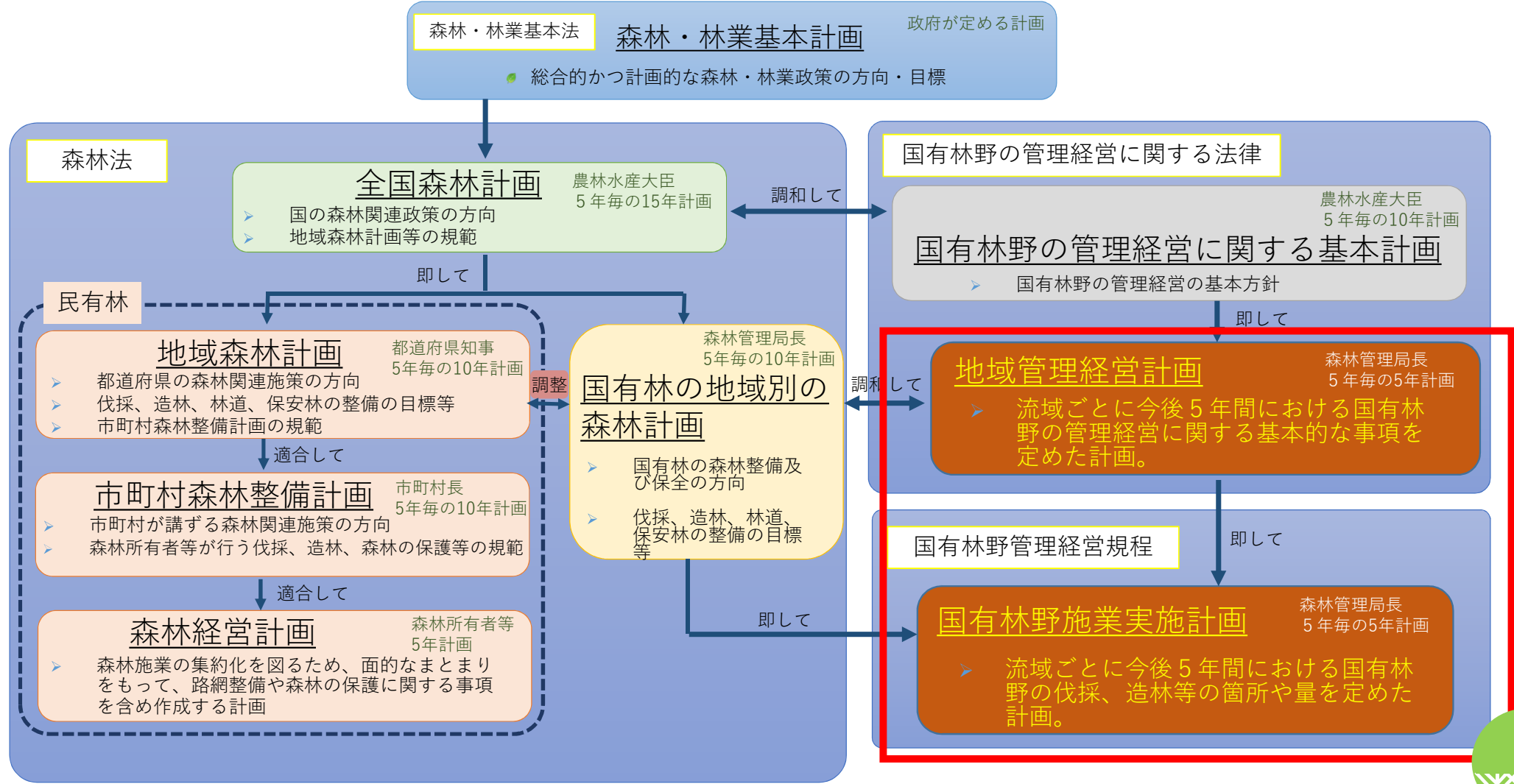
- 計画書の案（公告縦覧で意見の申立てがあった場合、その要旨及び処理案を含む）に関し、関係県知事、関係市町村長※及び学識経験者から意見聴取

**計画の発効(令和2年4月1日)**

※ 公告縦覧並びに関係県知事及び関係市町村長からの意見聴取を行った結果、意見の申し立てはなかった。

1. 森林計画  
制度の概要

# (1) 森林計画の体系



## (2) 国有林野の管理経営に関する基本計画(H30.12策定)の概要

### ① 公益重視の管理経営の一層の推進

- ✓ 重視すべき機能に応じ5タイプに区分し、公益林として管理経営
- ✓ 森林資源の成熟に伴い主伐が増加していく中、公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用の観点から確実な更新を推進
- ✓ 総合的な流木対策、近年の大規模災害の発生、気候変動による大雨の発生頻度の増加を踏まえた治山事業の推進
- ✓ 地球温暖化防止に向けた森林の適正な整備や木材利用等、生物多様性保全の観点での溪流沿い等の森林の保全、気候変動への適応を踏まえた「保護林」の保護・管理等の推進

### ② 林業の成長産業化への貢献等

- ✓ 民有林における森林経営管理制度が円滑に機能するよう意欲と能力のある林業経営者の育成支援や市町村林務行政に対する技術的支援に取り組むなど、林業の成長産業化等への貢献
- ✓ 低コスト造林技術や先端技術を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発・実証等を積極的に推進

### ③ 「国民の<sup>もり</sup>森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

- ✓ 国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の森林」として管理経営
- ✓ 訪日外国人旅行者数の増加等を踏まえた、国有林野の観光資源としての活用の推進
- ✓ 東日本大震災からの復旧・復興について、海岸防災林の再生や避難指示解除等を踏まえた森林整備の推進

# (1) 地域管理経営計画の構成と計画内容のポイント

①公益重視の管理経営の一層推進、②林業の成長産業化への貢献等、③「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

計画事項	計画内容
① 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	国有林野の管理経営の基本方針、機能類型に応じた管理経営に関する事項、森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項、主要事業の実施に関する事項等について記載。
② 国有林野の維持及び保存に関する事項	巡視に関する事項、森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項、特に保護を図るべき森林に関する事項等について記載。
③ 林産物の供給に関する事項	木材の安定的な取引関係の確立に関する事項等について記載。
④ 国有林野の活用に関する事項	国有林野の活用の推進方針、国有林野の活用の具体的手法等について記載。
⑤ 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項	公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針、国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項等について記載。
⑥ 国民の参加による森林の整備に関する事項	国民参加の森林に関する事項、分収林に関する事項等について記載。
⑦ その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	林業技術の開発、指導及び普及に関する事項、地域の振興に関する事項等について記載。

# (2) ① 策定に当たっての基本的な考え方(機能類型区分)

● 個々の国有林野を重視すべき機能に応じて5つに区分し、それぞれの機能類型に応じて管理経営。

機能類型区分 (面積)	機能類型区分の考え方	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ (106千ha)	山地災害の防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持
自然維持タイプ (87千ha)	原生的な森林生態系や希少な生物の成育・生息する森林など、属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持
森林空間利用タイプ (15千ha)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成
快適環境形成タイプ (1千ha)	快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持
水源涵養タイプ (315千ha)	水源の涵養の機能の発揮を第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮



水源涵養タイプ  
(間伐を実行した人工林)



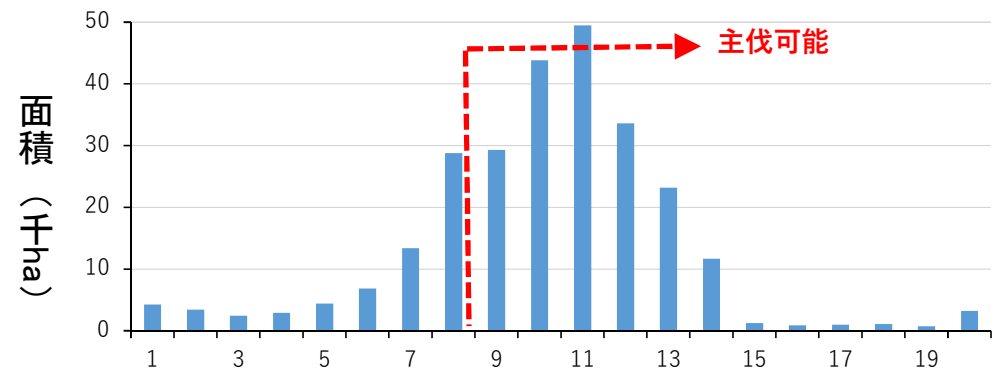
森林空間利用タイプ  
(森林セラピー・リラクゼーション)

資料：九州森林管理局森林調査簿（平成31年3月31日現在）

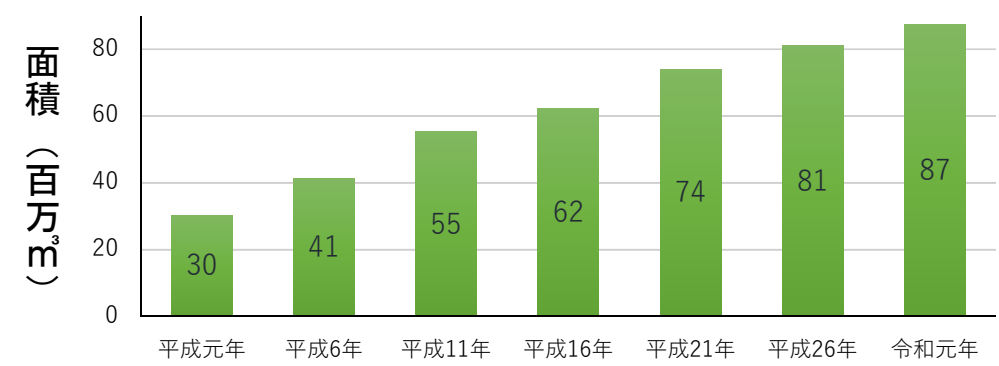
# (2) ②策定に当たっての基本的な考え方(森林資源の循環利用)

- **植栽→育成→伐採(利用)→植栽のサイクルを維持し、バランスのとれた状態で循環利用。**
- **主伐箇所については、公益性、資源状況、地域のニーズ等を考慮して伐採指定の適否を検討し、施業方法を選択。**
- **引き続き間伐を推進するとともに、将来的な齢級構成の平準化も考慮しつつ、計画的な主伐・再造林を行い、多様で健全な森林へと移行。**

■人工林の齢級別面積(九州・沖縄の国有林)



■人工林の蓄積(九州・沖縄の国有林)



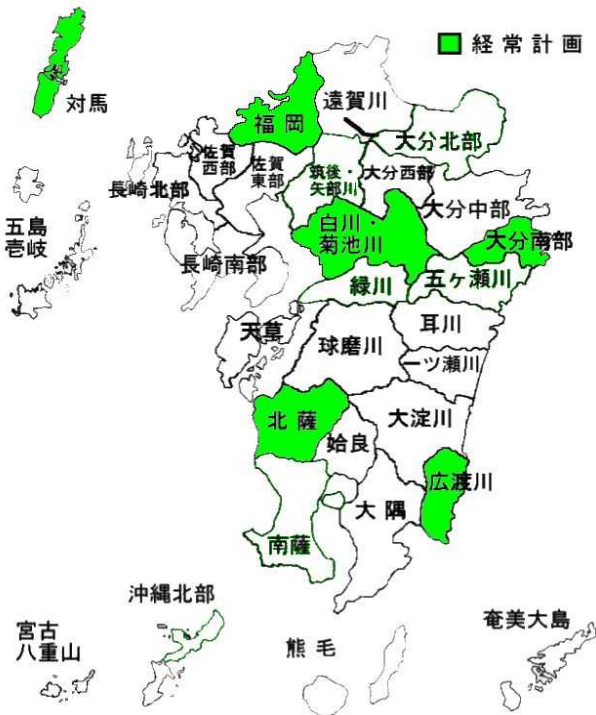
■森林資源の循環利用



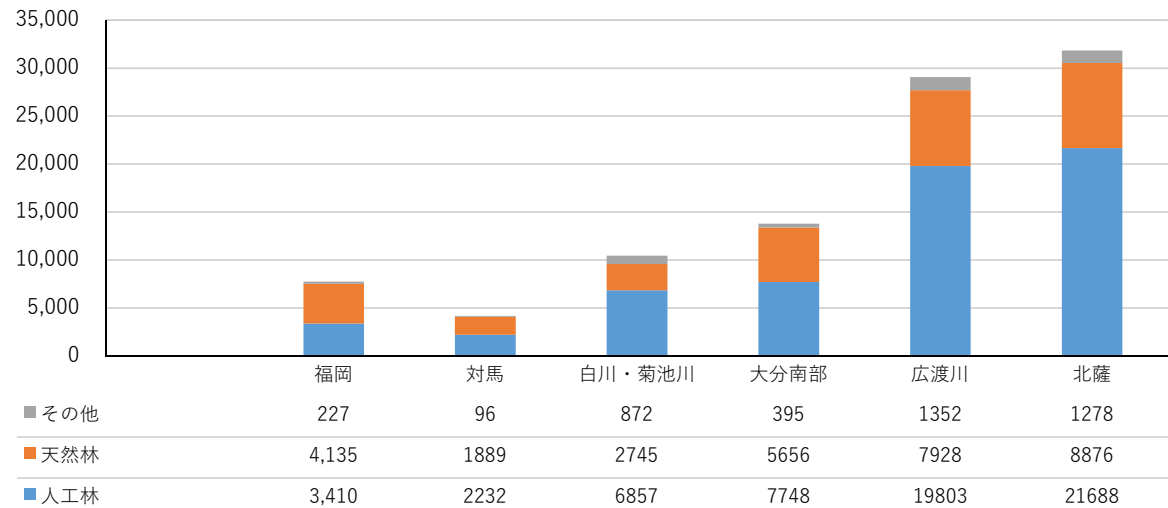


### 3. 策定計画

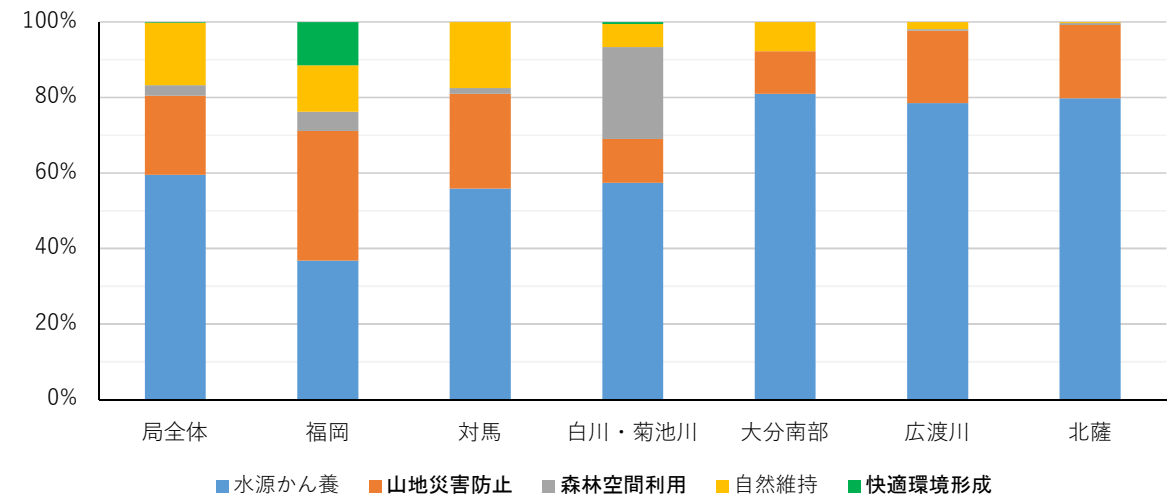
## (1) 策定する森林計画区の概要



計画対象面積 (ha)



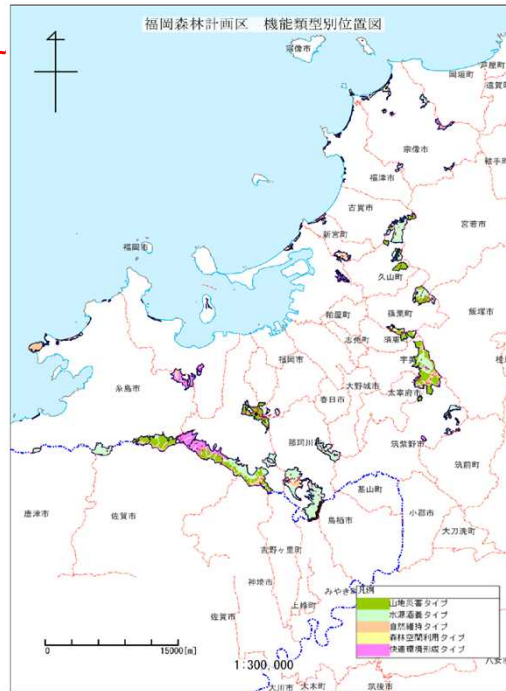
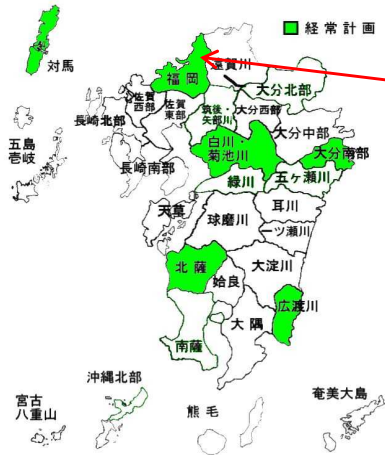
機能類型別割合



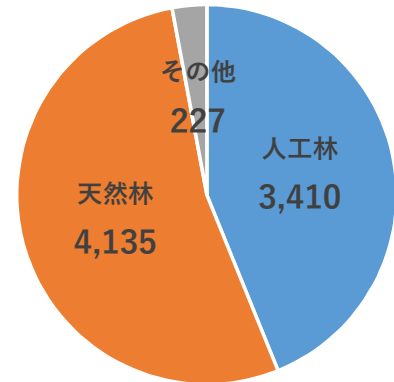
### 3. 策定計画

## 策定する森林計画区の概要① 福岡森林計画区

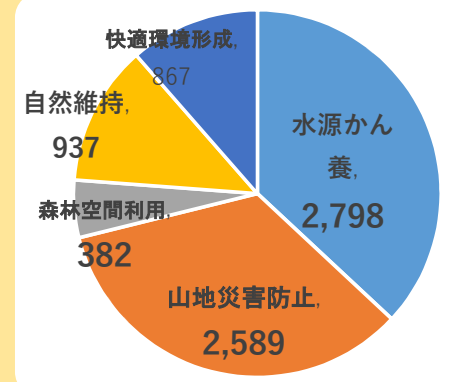
- 福岡森林計画区は、福岡県の北西部に位置し、国有林野は7,772ha
- 水源かん養保安林が全体の89%に達し、福岡市等の水がめとして重要な役割を發揮。
- 玄海国定公園及び脊振雷山県立自然公園に指定され、登山やハイキング等の、森林レクリエーション、保健休養の場として多くの人が利用。



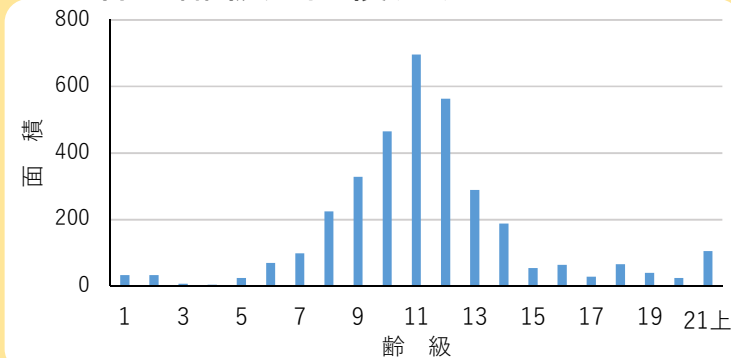
人天別面積(ha)



機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



勝浦海岸林

## 策定する森林計画区の概要① 福岡森林計画区

## 計画のポイント

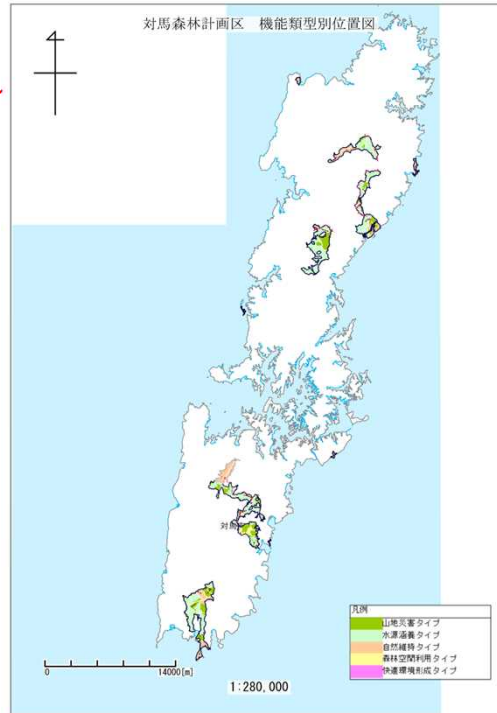
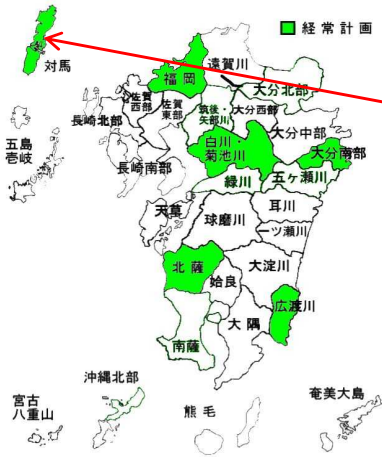
- 多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡のとれた齢級構成に移行させることに配慮し、主伐・再造林を推進する。
- 海岸林の保全機能が低下しないように、引き続き関係市町村等と連携しながら松くい虫防除に努めるとともに、被害木の徹底的な処理を行う。
- 社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したいとする企業等の要請に応えるため、ふれあいの森制度や分収林制度を活用していく。
- 生産性の向上等によるコスト縮減や再造林コストの軽減のため、簡易で壊れにくい路網の整備、伐採から植栽まで一体的に行う一貫作業システムを推進する。
- 台風や豪雨により被害を受けた山地の早期復旧を目指し、民有林と連携して効果的な治山事業の実施に取り組む。



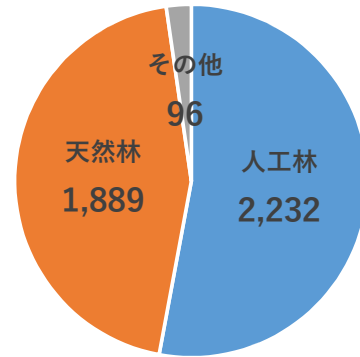
### 3. 策定計画

## 策定する森林計画区の概要② 対馬森林計画区

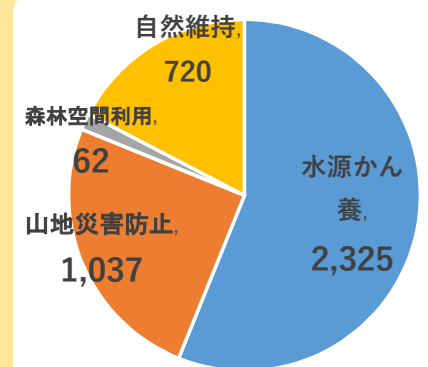
- 対馬森林計画区は、長崎県対馬市に位置する上島地区及び下島地区に点在する国有林野4,217ha。
- 一部は壱岐対馬国定公園及び史跡名勝天然記念物に指定されるような優れた自然環境を有し、登山等の森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人々が利用。
- ツシマヤマネコの種の保護を目的とした希少個体群保護林を設定。



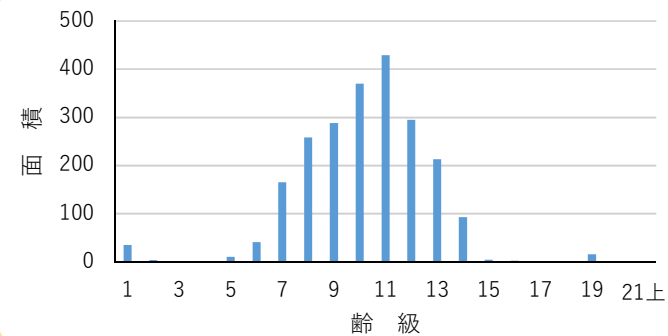
人天別面積(ha)



機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



## 計画のポイント

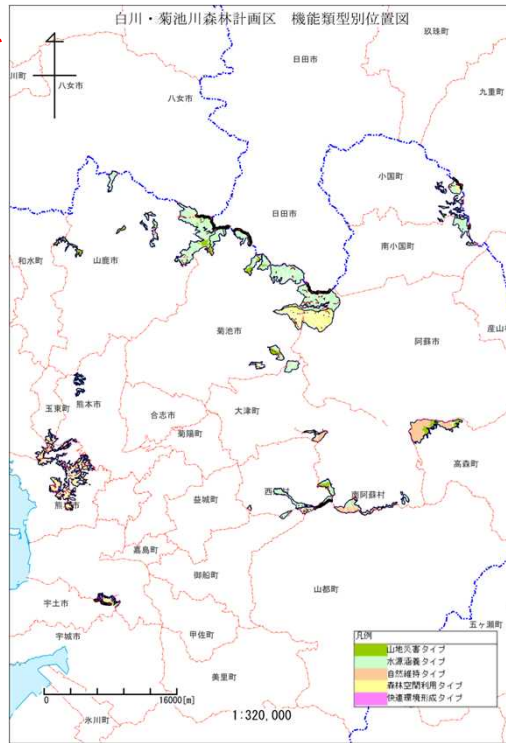
- シカ被害を低減させるため、対馬市との協定に基づく捕獲に加え、新たに委託による捕獲に取り組む。
- 希少個体群保護林として設定している貴重な自然環境を有する天然林等を適切に保護・保全する。
- 絶滅のおそれのあるツシマヤマネコの生息環境の保全に留意し、その維持・保全を図るため巡視を引き続き行う。
- 人工林については間伐材を中心に需要先へ安定的・計画的に供給するシステム販売に取り組み、生産性の向上等によるコスト縮減に努めるとともに、林地残材等の活用を進める。



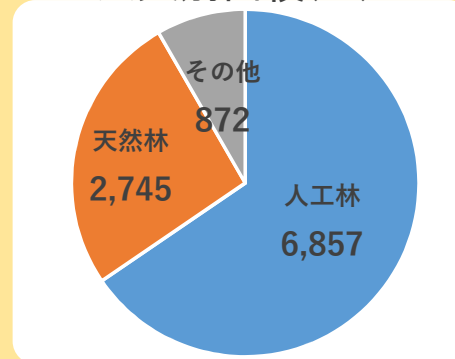
### 3. 策定計画

## 策定する森林計画区の概要③ 白川・菊池川森林計画区

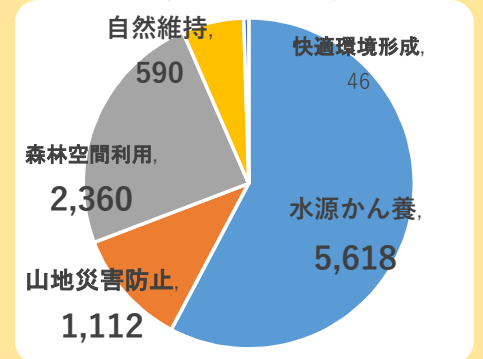
- 白川・菊池川森林計画は、熊本県北部から北東部の白川・菊池川源流部及び熊本市の金峰山周辺に位置し、水源深葉、迫間、鹿本、金峰山、阿蘇、小国、吉無田、富合地区からなる国有林野10,474ha。
- 水源かん養保安林が全体の82%を占め、熊本市等の水がめとして重要な役割を発揮。
- くまもと自然休養林(菊池水源地区・金峰山地区)が設定され、自然探勝等森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人が利用。



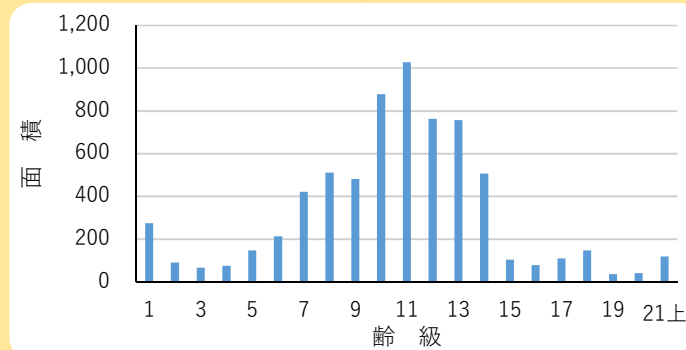
人天別面積(ha)



機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



## 計画のポイント

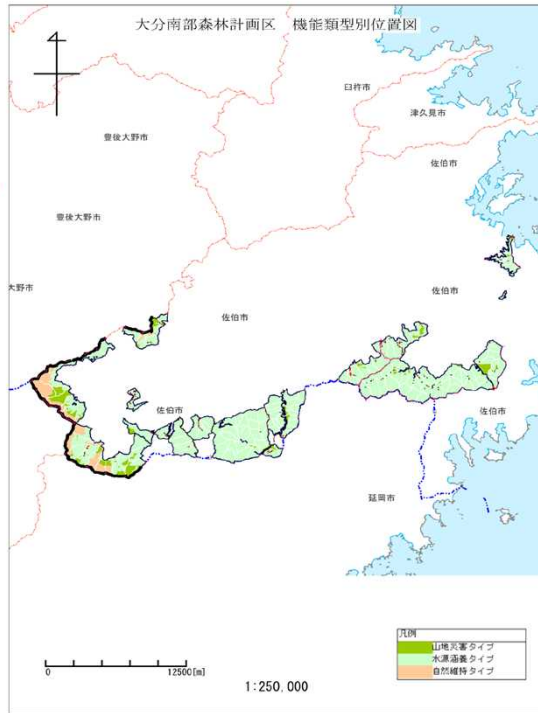
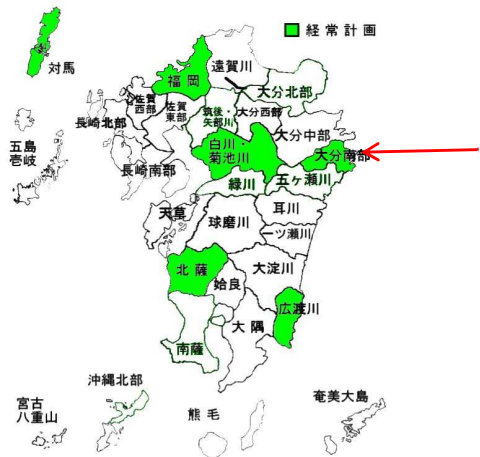
- 多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡のとれた齢級構成に移行させることに配慮しながら主伐・再造林を推進する。
- 野生鳥獣による森林被害対策として、地域と連携した防除活動を推進する。
- 社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したいとする企業等の要請に応えるため、分収林制度を活用していく。
- 優れた自然環境を有した自然休養林や風景林など、森林浴や自然観察等に適した森林のレクリエーション利用を引き続き推進する。
- 民有林と連携して効果的な治山事業の実施に取り組む。



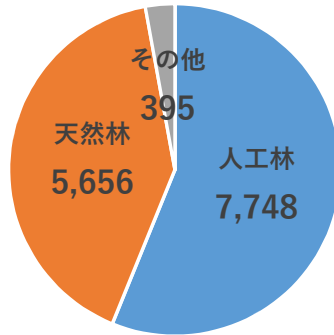
### 3. 策定計画

## 策定する森林計画区の概要④ 大分南部森林計画区

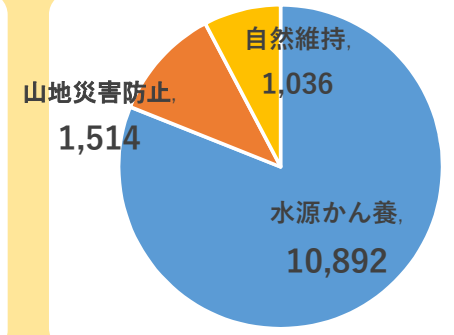
- 大分南部森林計画区は、県南部に位置する佐伯市全域に位置し、番匠川地区、赤松地区、藤川内地区及び傾山地区の国有林野13,799ha。
- 水源かん養保安林が全体の98%を占め、下流域の水がめとして重要な役割を發揮。
- 祖母傾国定公園に指定されるとともに、祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域に指定され、自然環境の保全・形成・学術研究等に重要な役割を發揮。



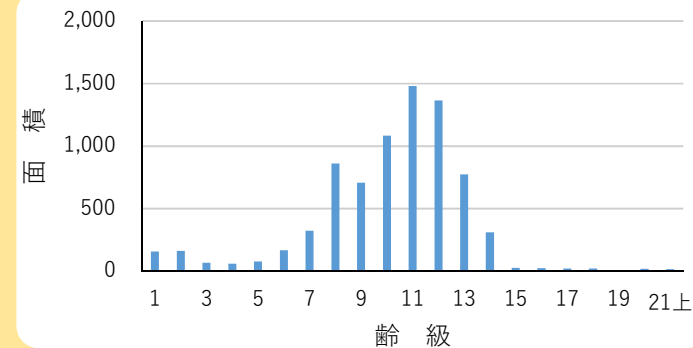
人天別面積(ha)



機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



傾山からの眺望



## 計画のポイント

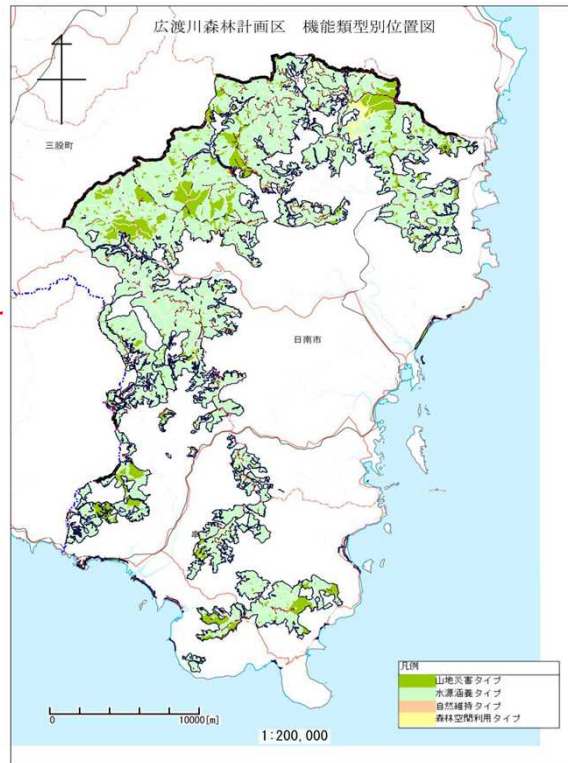
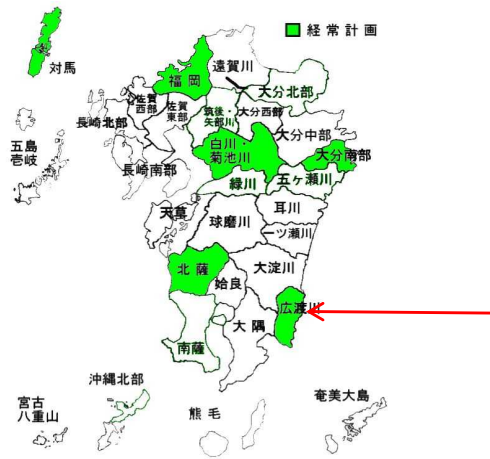
- 多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡のとれた齢級構成に移行させることに配慮しながら主伐・再造林を推進する。
- 「祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域」についてはユネスコエコパークの核心地域として、自然環境の厳正な保全・管理に努める。
- 生産性の向上等によるコスト縮減や再造林コストの軽減のため、簡易で壊れにくい路網の整備、伐採から植栽まで一体的に行う一貫作業システムを推進する。
- 民有林と連携して効果的な治山事業の実施に取り組む。



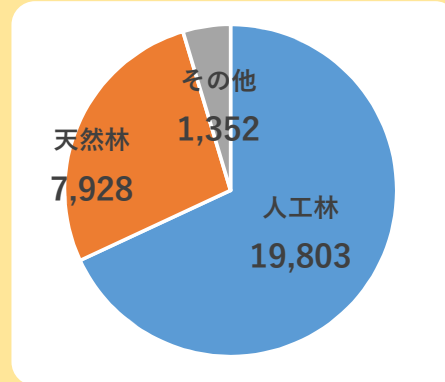
### 3. 策定計画

# 策定する森林計画区の概要⑤ 広渡川森林計画区

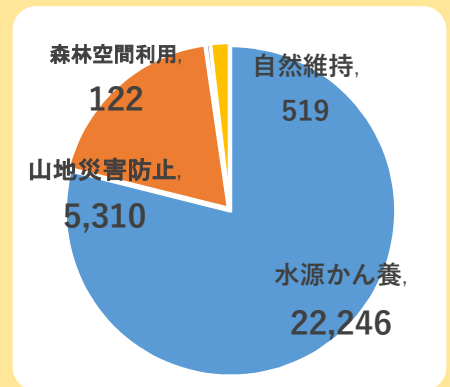
- 広渡川森林計画区は、日南市、串間市の国有林野29,083ha。
- 水源かん養保安林が全体の93%を占め、下流域の水がめとしての役割を發揮。
- 優れた森林景観を持つ渓谷などがあり、森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人が利用。



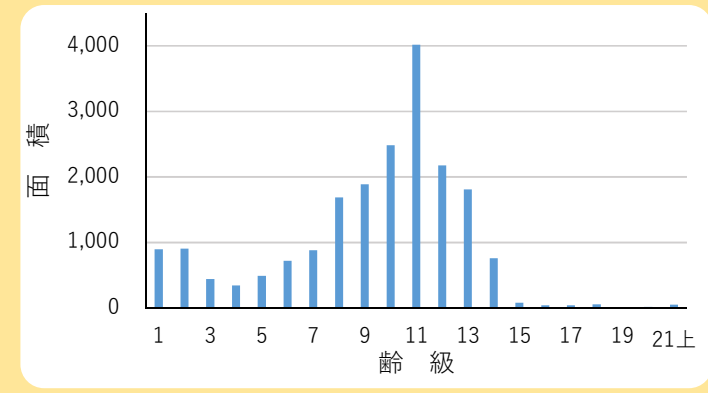
人天別面積(ha)



機能類型別面積(ha)



人工林の齡級別面積(ha)



## 計画のポイント

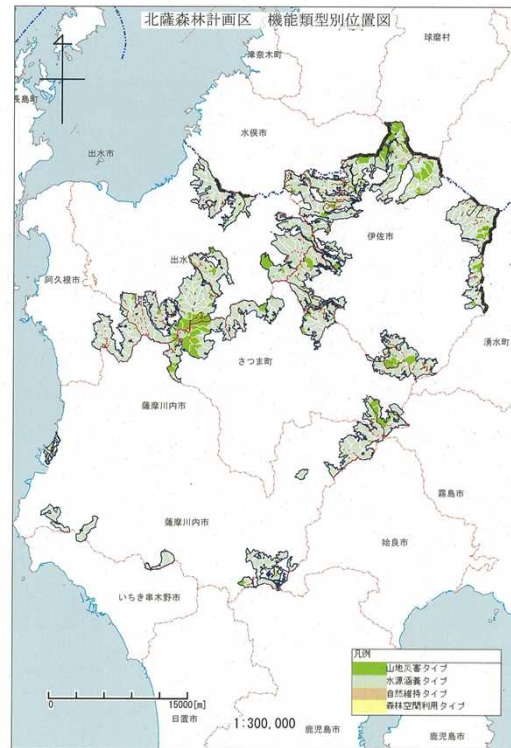
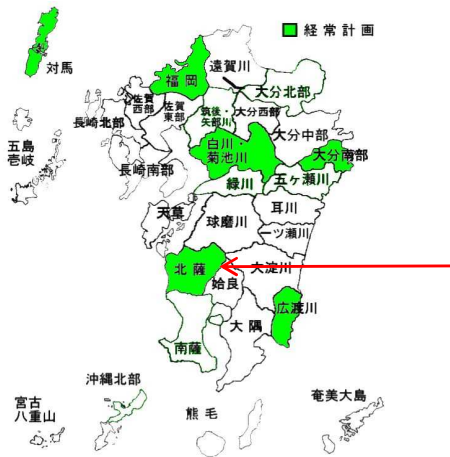
- 多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡のとれた齢級構成に移行させることに配慮しながら主伐・再造林を推進する。
- 関係行政機関と連携しつつ、原生的な森林生態系の保全・管理や野生鳥獣の捕獲等に取り組む。
- 人工林においては造林コストの低減を図るとともに、奥地水源林等においては多様で健全な森林へ誘導するため、複層林化を推進する。
- 優れた自然環境を有した自然休養林や風景林など、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林のレクリエーション利用を引き続き推進する。



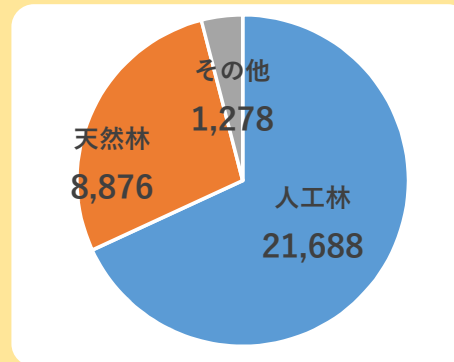
### 3. 策定計画

## 策定する森林計画区の概要⑥ 北薩森林計画区

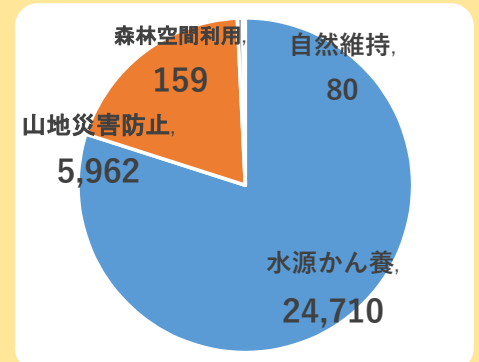
- 北薩森林計画区は、鹿児島県北西部に位置する薩摩川内市、阿久根市、出水市、伊佐市及びさつま町の4市1町に広がる国有林野31,841ha。
- 水源かん養保安林が全体の99%を占め、下流域の水がめとしての役割を発揮。
- 希少固体群保護林を設定し、多様で貴重な植物の保護とともに、森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人が利用。



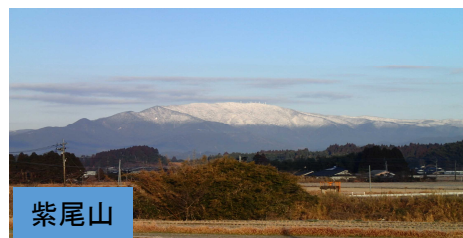
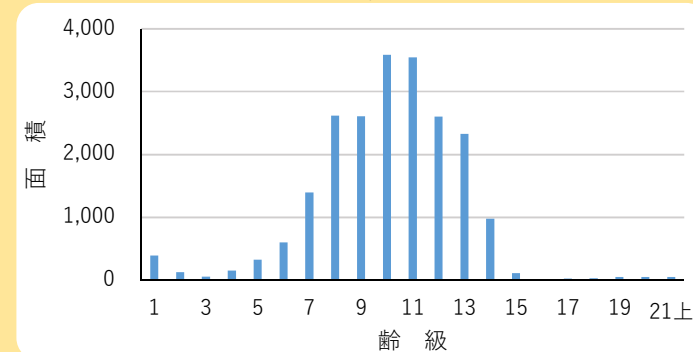
人天別面積(ha)



機能類型別面積(ha)



人工林の齢級別面積(ha)



## 計画のポイント

- 多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡のとれた齢級構成に移行させることに配慮しながら主伐・再造林を推進する。
- 松くい虫などにより保全機能の低下したマツ林においては、地元要望等を踏まえ広葉樹への樹種転換など多様な森林の造成を推進する。
- 地元及び研究機関と協働して、紫尾山ブナ保護林のシカ被害対策を行い、ブナ林の保護を推進する。
- 生産性の向上等によるコスト縮減や再造林コストの軽減のため、簡易で壊れにくい路網の整備、伐採から植栽まで一体的に行う一貫作業システムを推進する。



## (2) 策定する森林計画区の主要事業量

森林計画区	区分	総伐採量(千m3)			更新総量(ha)		保育総量(ha)					林道の総量(km)		治山総量	
		主伐	間伐	臨時伐採	人工造林	天然更新	下刈	つる切	除伐	枝打	ぼう芽整理	開設	改良	保安林整備面積(ha)	保全施設(箇所)
福岡	現計画	80	116	15	214	-	276	30	8	-	-	8	10	189	240
	新計画	110	111	6	146	7	209	33	38	-	-	7	4	70	50
対馬	現計画	36	73	8	191	-	130	4	-	-	-	8	4	195	18
	新計画	7	104	1	17	8	104	35	2	-	3	7	3	419	12
白川・菊池川	現計画	234	249	49	687	45	1,006	28	73	-	13	24	13	1,129	31
	新計画	209	242	15	417	7	1,384	279	294	-	3	22	14	1,034	342
大分南部	現計画	122	355	39	390	56	535	97	129	-	12	23	15	606	94
	新計画	94	401	25	193	2	681	140	192	-	-	20	16	273	137
広渡川	現計画	983	879	144	1,780	3	5,532	744	774	147	12	25	12	951	652
	新計画	1,121	625	89	2,049	26	6,412	766	1,020	-	-	58	28	1,265	269
北薩	現計画	600	729	80	1,034	129	1,988	73	136	-	39	25	7	2,429	57
	新計画	779	585	33	1,297	170	3,234	150	74	-	-	31	14	2,623	152
計	現計画	2,055	2,401	335	4,296	233	9,467	976	1,120	147	76	112	62	5,499	1,092
	新計画	2,320 (113%)	2,068 (86%)	169 (50%)	4,119 (96%)	194 (83%)	12,024 (127%)	1,403 (144%)	1,620 (145%)		6 (8%)	145 (129%)	78 (127%)	5,684 (103%)	962 (88%)

注：現行計画は、平成28年4月1日から令和2年3月31日までの5年間分の総量である  
 新計画量は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間分の総量である  
 ( )は現行計画量に対する新計画量の比率

# (1) 施業群別の分類及び上限伐面積の変更

## 施業群別の分類及び上限伐面積の変更

国有林野管理経営規定の一部改正により、水源かん養タイプ（機能類型）の施業群の分類が変更となったことに伴う、施業群別の上限伐採面積の変更。

施業群・・・水源かん養機能の発揮のため、施業上類似の取扱いをすべき林分を区分

施業群		
スギ・ヒノキ普通伐期	→	通常伐期施業
しいたけ原木		
スギ長伐期	→	長伐期施業
ヒノキ長伐期		
アカマツ長伐期		
ケヤキ長伐期		
ヤクスギ長伐期		
スギ・ヒノキ複層林	→	複層林施業
その他複層林		
その他人工林	→	天然林・その他施業
保護樹帯		
天然林長伐期		
天然林広葉樹		
天然林		

※ 上限伐採面積は施業群ごとの面積を、通常伐期施業及び長伐期施業については伐期齢で、複層林施業については、伐期齢の1/2で、天然林・その他施業については回帰年でそれぞれ除して得た面積を5倍したものをもって伐採面積の上限として定める。

### 【変更する計画区】

今年度経常樹立する6計画区及び沖縄中南部計画区を除くすべて  
(24計画区)

## (2) 伐採総量等の変更

### 伐採総量等の変更

資源の循環利用や齢級構成の平準化等を考慮しつつ、計画的な主伐・再造林を推進するため、伐採総量等を変更する。

#### 伐採総量

単位：千m<sup>3</sup>

森林計画区	区分	主伐	間伐	臨時伐採
球磨川	現計画	329	766	56
	変更計画(案)	352	744	55
五ヶ瀬川	現計画	61	312	18
	変更計画(案)	61	312	18

#### 更新総量

単位：ha

森林計画区	区分	人工造林	天然更新
球磨川	現計画	616	26
	変更計画(案)	621	21

#### 保育総量

単位：ha

森林計画区	区分	下刈	つる切	除伐	枝打	ほう芽整理
球磨川	現計画	2,324	450	402	136	13
	変更計画(案)	2,284	233	123	136	13





## (3) 林道の開設等、治山事業計画の変更

### 林道の開設等の変更

効率的な森林整備のため、林道の整備路線数・延長を増やす。

森林計画区	区分	開設		拡張	
		路線数	延長量 (m)	箇所数	延長量 (m)
佐賀東部	現計画			14	13,660
	変更計画			15	14,060
長崎南部	現計画	18	31,000		
	変更計画	18	32,600		
大隅	現計画	26	58,800		
	変更計画	28	63,900		

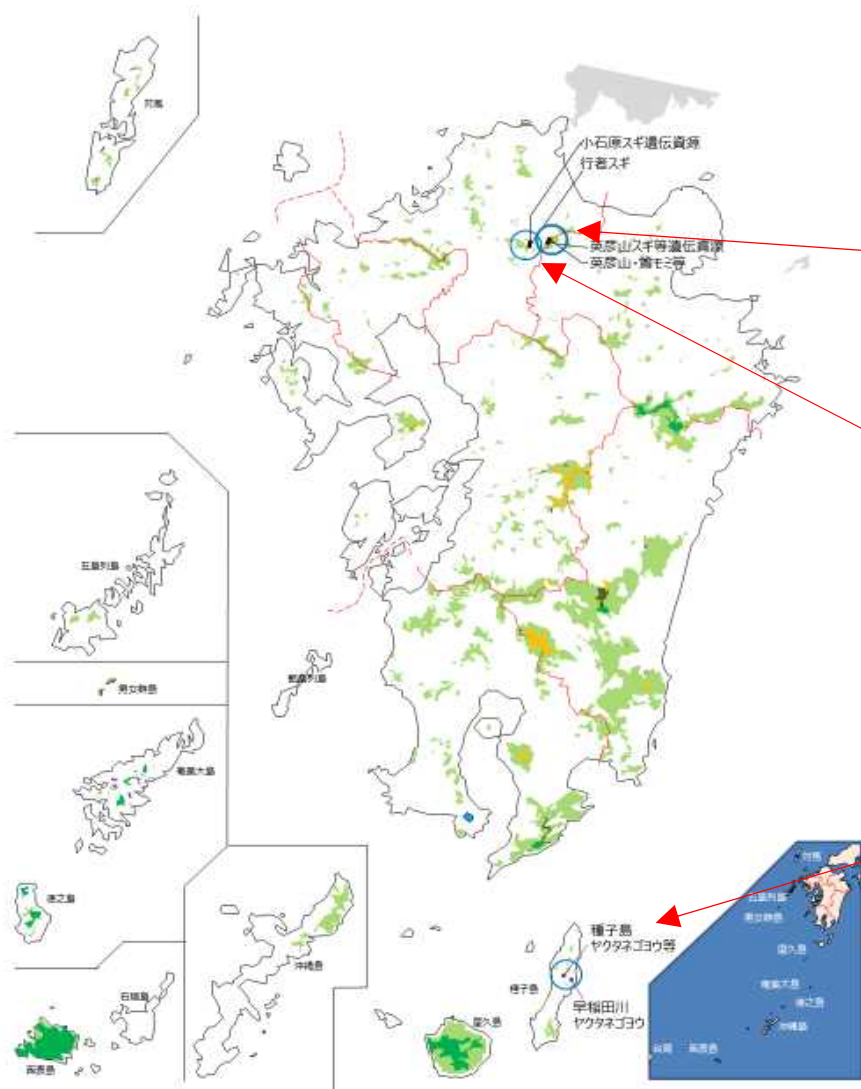
### 治山事業計画の変更

事業対象林班を追加する。(当初の計画で漏れていたため)

【変更する計画区】 球磨川計画区



# (4) 保護林の統合に伴う名称変更



## 保護林の統合に伴う名称変更

### 【変更する計画区】

#### 遠賀川

英彦山スギ等遺伝資源希少個体群保護林  
英彦山・鶯モミ等希少個体群保護林

➡ 英彦山モミ等遺伝資源希少個体群保護林

#### 筑後・矢部川

小石原スギ遺伝資源希少個体群保護林  
行者スギ希少個体群保護林

➡ 行者スギ遺伝資源希少個体群保護林

#### 熊毛

種子島ヤクタネゴヨウ等希少個体群保護林  
早稲田川ヤクタネゴヨウ希少個体群保護林

➡ 種子島ヤクタネゴヨウ等希少個体群保護林



## 5. 参考

# (1) 経常計画における伐採量と更新量との関係

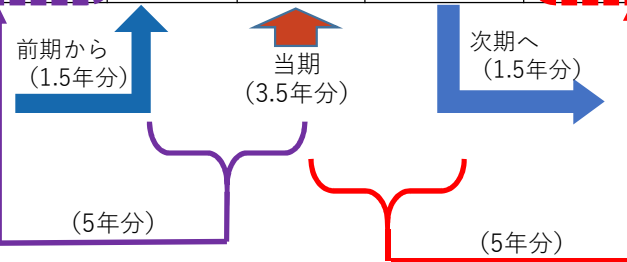
### 伐採量と更新量

計画書では、「伐採計画面積」は当期計画期間内の伐採量なのに対し、「更新計画面積」は前期計画期間内に更新せず繰り越した1.5年分(A)に当期計画期間内に更新する3.5年分(B)を加えた量なので一致しない。

したがって、同じ場所での伐採と更新の対応関係を見るには、①「伐採計画面積」と、②当期計画期間内に更新する3.5年分(B)に次期計画へ更新を繰り越した1.5年分(C)を加えた「更新総面積」を比較する必要がある。

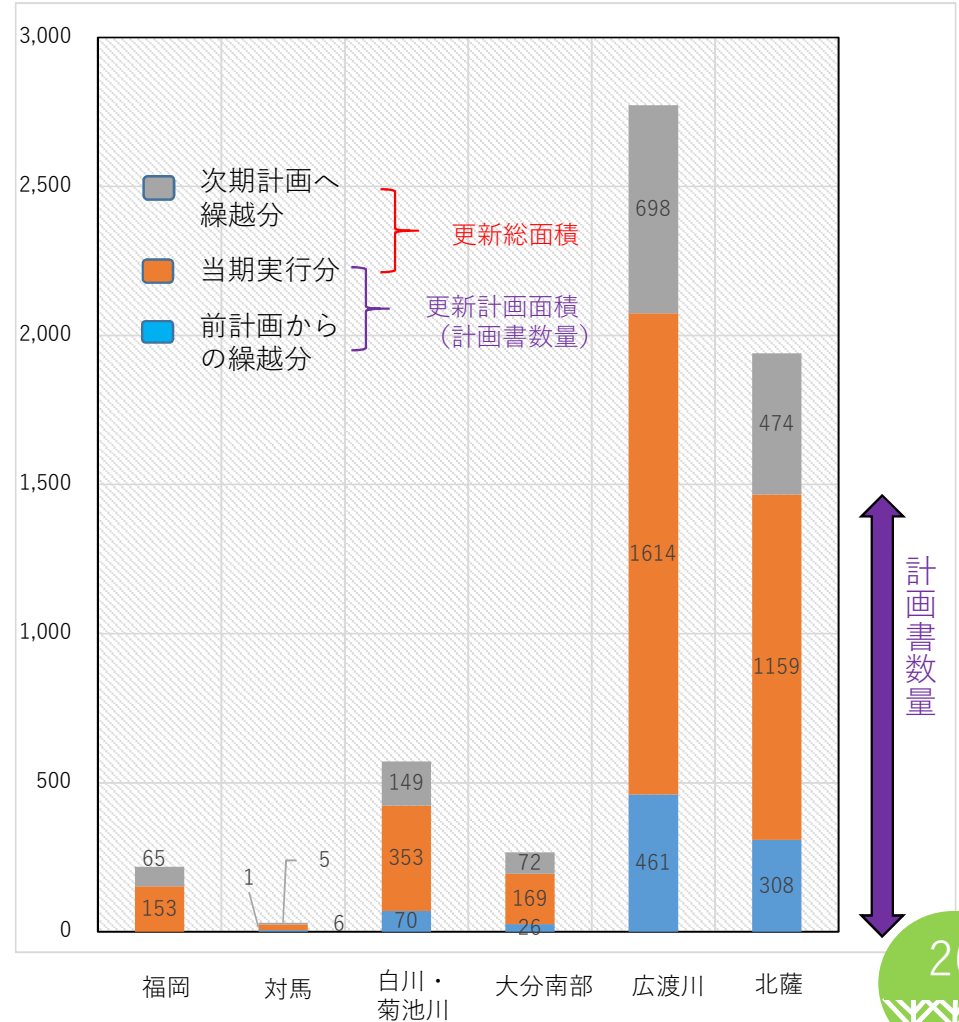
(R2～R6) 単位：ha

計画区	伐採量		更新量			
	伐採計画面積	更新計画面積 (A)+(B)	前期計画からの繰り越し分 (A)	当期実行分 (B)	次期計画へ繰越分 (C)	更新総面積 (B)+(C)
福岡	218	153	0	153	65	218
対馬	23	25	6	19	5	24
白川・菊池川	501	423	70	353	149	502
大分南部	241	195	26	169	72	241
広渡川	2,312	2,075	461	1,614	698	2,312
北薩	1,633	1,466	308	1,159	474	1,633



(注) 「更新量」の更新とは、樹木伐採後に造林し、森林を再生すること。

### 計画面積

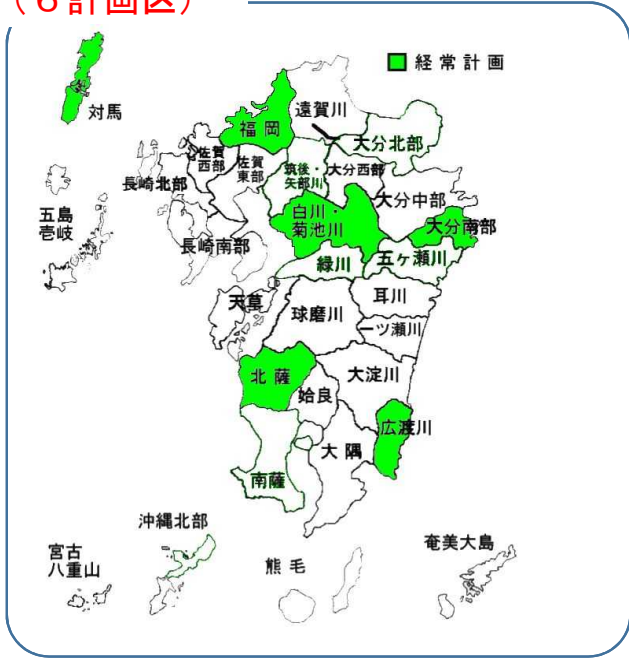


# (2) 九州管内の森林計画区と樹立年度

令和 **元** 年度

福岡、対馬、白川・菊池川、大分南部、広渡川、北薩

策定（6計画区）



平成 **30** 年度策定

筑後・矢部川、緑川、大分北部、五ヶ瀬川、南薩、沖縄北部

平成 **29** 年度策定

佐賀西部、長崎北部、球磨川、大分西部、大淀川、大隅、宮古八重山

平成 **27** 年度策定

佐賀東部、長崎南部、天草、耳川、始良、熊毛、沖縄中南部

平成 **28** 年度策定

遠賀川、五島壱岐、大分中部、一ツ瀬川、奄美大島

九州・沖縄の国有林の計画区は全部で31